

第Ⅶ編 計画内容**第1章 こどもまんなか社会の実現****第1節 こども・若者の社会参画・意見反映****【現状と課題】 1-1**

- 全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現は、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになることにつながり、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要です。
- このため、全てのこども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等を行うとともに、こども・若者の社会参画や意見反映を促す取組が必要となります。
- こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、こどもや若者にとって最も善いことは何かを考え、施策に反映するなど、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進します。

【具体的施策】 1-1

- こども・若者が権利の主体であることについて周知するなど、普及啓発を行います。
(こども未来課)
- こども・若者の意見を施策に反映させるため、意見聴取と施策反映などの仕組みづくりを進めます。
(こども未来課)
- 児童会・生徒会活動の活性化、学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりを推進します。
(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 学校や学級、部活動等をより良くするために自らが主体的に考え、行動することなどを通し、自身の存在意義を高めながら、自己有用感を育むことで社会参画意識の向上を図ります。
(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
「今の自分が好きだ」と思 うこどもの割合	R6	(小) 78.9%	R11	(小) 上昇
	R6	(中) 74.9%	R11	(中) 上昇
	R6	(高) 71.5%	R11	(高) 上昇